

## 第4章 目標とする食料・農業・農村像

基本条例ならびに本計画、また、第2次糸島市長期総合計画や本市の食料・農業・農村の現状と課題を踏まえ、市民にとって望ましい本市の食料・農業・農村像について、次のように設定します。

### 1 食料像

#### 『糸島産で健康な食生活が実践されるまち』

安全で安心できる食料を安定的に生産し、供給することにより、糸島産の食料に対する市民の信頼を確保するとともに、地産地消と食育を推進し、糸島産で健康な食生活が実践されるまちを目指します。

### 2 農業像

#### 『優れた経営感覚を目指す農業者による持続的な農業が展開されるまち』

農地や農業用水、その他の農業資源の整備、ITやロボットなど先端産業の活用、多様な担い手を確保し、これらを効果的に組み合わせた創意と工夫あふれる農業の振興を図ることで収益性の高い農業経営を確立し、優れた経営感覚を目指す農業者による持続的な農業が展開されるまちを目指します。

### 3 農村像

#### 『農村が有する多面的な機能の発揮で豊かな市民生活を創造するまち』

良好な景観の形成や水源のかん養、洪水の防止、生物多様性の保全、文化の伝承など、自然と人間との共生の場として農村を整備し、保全することによって、農村が有する多面的な機能がさらに発揮され、豊かな市民生活を創造するまちを目指します。